様式第1号

会 議 概 要

会議の名称		第4回つくば市指定管理者候補者選定検討会議			
開催日時		平成 29 年 10 月 18 日 (水)			
開催	崔場所	市役所 5階 庁議室			
事務	8局(担当課)	政策イノベーション部企画経営課			
出	委員	岡田委員,倉持委員,廣瀬委員,牧内委員,三田委員,毛塚			
席		副市長(座長),萩原スポーツ振興担当理事,神部政策イノベ			
者		ーション部長,小泉財務部長,中山市民部長(つくば市市民			
		活動センター所管)			
	その他	文化芸術課:星野課長,吉沼補佐,宇津野係長			
	事務局	飯村政策イノベーション部次長			
		企画経営課:片野課長,大越補佐,吉岡補佐,会田係長,栗			
		島主事,和田主事,大友主任(記録者)			
公昆	引・非公開の別	公開 非公開 一部公開 傍聴者数			
非么	公開の場合はそ	会議内で企業の内部事情やノウハウ等,情報公開条例第5条			
の理由		第 2 号(法人利益侵害)に該当する情報の聴取が予想される			
		ため。			

会 | 【第4回つくば市指定管理者候補者選定検討会議】

議

第

1 開会

次 2 ふれあ

2 ふれあいプラザに係る候補者選定

- (1) 実績評価表及び類似施設の運営状況について
- (2) 採点表における加減点の承認について
- (3) 申請者プレゼンテーション及び質疑応答並びに採点 常陸興業 株式会社
- 3 市民研修センターに係る候補者選定
 - (1) 実績評価表及び類似施設の運営状況について
 - (2) 採点表における加減点の承認について
 - (3) 申請者プレゼンテーション及び質疑応答並びに採点 社会福祉法人 つくば市社会福祉協議会
- 4 集計結果報告及び指定管理者候補者の決定
- 5 閉会

<会議概要>

事務局 本日の選定対象施設は、つくば市ふれあいプラザ及びつくば市市民研修 センターとなります。既に第1回会議で決定いただいたとおり、この会議につき ましても、つくば市情報公開条例に基づきまして非公開ということにいたしま す。

まず初めに、配布資料の確認を行いたいと思います。

【資料確認】

事務局 それでは、これからの会議の進行につきましては、座長であります毛塚 副市長に行っていただきます、よろしくお願いします。

座長 それでは、本日よろしくお願いいたします。

それでは、次第にしたがって、ふれあいプラザに係る指定管理者候補者の選定 を行います。

まず、所管課の文化芸術課から、資料1の「実績評価表」、資料2の「ふれあいプラザにおける安全対策」について、資料3の「類似施設の運営状況」について説明してください。

文化芸術課 【資料1~3について説明】

座長 ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

委員 ちょっと収支の数字の確認をさせていただきたいのですけれども、実績評価表の2ページ目の平成27年度の収支はマイナス40万弱なのですけれども、一方で、公共施設白書も、これ同じく同時期で、基準日が2016年3月31日で、これが、収支がマイナス4万3,000円になっているのですね。この二つの収支がどう違うのかというのを説明していただいてよろしいでしょうか。

座長 それでは、担当課お願いいたします。

文化芸術課 まず、こちらの実績報告書の収支に関しましては、一言で言うと、計算方法の違いだと思うのですが、業者から出てきた実績報告書をもとにして記載しております。数字の把握において、報告書によって若干数字が変わってきますのは、その計算方法の違いという形であるというような形で説明させていただきたいと思うのですが、ここの数字は、業者からの最終的な実績報告書をもとに記載しているというような形です。

委員 どっちを信じればいいのですか。この実績評価に書かれていることを信じればいいのですか、それとも、公共施設白書に書かれていることを信じればいいですか。

文化芸術課 計算方法の違いが。確かに違うのはおかしいのですが、市としては、 この白書のほうのところの数字が、行政として把握した数字というふうに考えて おります。 **委員** 白書のほうが適切であるということですね。ということは、その次の昨年 度が 100 万ぐらいプラスになっているということで。

文化芸術課 あと、申しわけございません。計算方法の違いの中に、白書のほうは指定管理者だけじゃなくて、市が直接関係している資料も含まれているような数字でございますので、そういったところが、計算方法の違いというふうなことになろうかと思います。

委員 わかりました。きょうの審査に当たって、どっちの数字を信じればいいですか、信じるというか使えばいい。

文化芸術課 申しわけございませんでした。きょうの審査は、指定管理者からの プレゼンがメインになりますので、指定管理者からの数字をもとに審査していた だければと思います。

委員 わかりました、ありがとうございます。

座長 一応整理しますと、こちらの指定管理者の資料にあるものは、向こうの業者が、この指定管理を行う上の収支ということで、白書のほうにあるのは、市役所関係の市役所から入れているお金とかも含んだものということになるので、今回の指定管理の評価に当たっては、こっちが望ましいということでよろしいですか。

文化芸術課 はい、そのとおりでございます。

座長 そのほかご質問いかがでしょうか。

委員 たまたま私は、9月にこの施設を見ることができまして、見てきて、つくば市のスポーツ施設 54 あるのですね。その中の1カ所として見させていただいたのですね。54 の中では、極めて飛び抜けて人を呼んでいるのです。多分、これからも人を呼ぶ施設なのです、呼ぶことができる。それは何かといったら、まず絶対的にめちゃくちゃきれいです。床が全部板の間なのですけれども、板敷きなのですけれども、全部土足でオーケーなのですね。でも、小石がざらついているわけではないし、泥が持ち込まれているわけでないし、極めてきれい。それだけでも多分、人は集まってくるのだろうと思うのですね。

今、市長にはレポート提出して一言書いてあるのは、つくば市のいろいろなところに、このプラザのような規模のものが、多分できていくことが理想的だと、将来的には個人的には考えています。そこをそういうふうに変えたり、こういった複合施設みたいなものができることが、もう絶対的な条件だというふうに思っています。それに比べて、この皆さんの評価が、こんなに低いというのをやはりびっくりしています。だから僕の見方が悪いのか、評価をする市の担当の今の皆さんの評価が厳しいのか、余りにも乖離しているので、ちょっと目がおかしいかというふうには思っているのです。そのあたり、ちょっといいですか。話伺って。座長 現在の点をつけた考えですとか、そのほかの施設等の、見た上でどういうふうに今のふれあいプラザを見ているのか、それについてお答えいただけますで

しょうか。

文化芸術課 はい、ありがとうございます。ご意見のとおり、ふれあいプラザ、 現場の清掃状況等も含めて、適切に管理されているというふうに考えておりま す。ただし、施設自体も、市の全般的な体育施設等と比べまして、割と新しくき れいな施設ということで、きれいなまま、そのまま管理していただいている。

また、自主事業に関しましても、市と調整しながら、当初からこれ、普通の貸館ではございませんで、生涯学習施設ですから、仕様の中に自主事業を行うというのを入れ込んでおりますので、そういった講座等の自主事業に関しましても、契約の中で実施していただくような形になっておりますので、その分で、余り加点しているというようなことはしていないというのが、実情なのかなというふうに思っています。

座長 今の回答を受けて、委員としては、多分、今Bの評価で、プラスはゼロ点というふうな話になっていますが、そこについて、変更の余地があるというふうにお考えでしょうか。

委員 18点Bというのは適正かなというふうに思うけれども、個人的に職員の方に面談しているわけでもないし、職員の皆さんの活動を長い間見ているわけでもないので、多分1時間20分ぐらいしかいないから、その間にどんなことを見るかと、そうやって見て歩いてるだけだから、いちいちわからないけれども、でも、この管理状況のところでBという採点をされているけれども、そうかなというね。もちろん評価ですから、個人の観点もあったり、あるいは決められている情報に沿って、やっていく観点の中であろうかというふうには思いますけれども。座長 わかりました。そうしたら皆さんのご質問、ご意見を踏まえた上で、この点数について検討を加える必要があるかというのを、その次の議案として進めていければというふうに思います。

そのほかは、ご質問ですとかご意見ございますでしょうか。

委員 免除の方が、これからは結果的には年齢でどんどんふえてくるのですね。そうすると、利用者がふえても利益が上がらないという状況が生じてくる。基本的には、事業者をふやせふやせということを自治体は当たり前のように業者に求める。そこはどんどんどん厳しい状況が生じていきますから、その免除に対する自治体の行政の、多少なりとも、やはり助成のようなものを何かやはりこれから検討していかないと、人口比はどんどんどんどん免除される方のほうが、やはりふえていく格好になってきますから、そういうこともやはり勘案しながら、利用者の増というものを考えなければいけない時期が来ているなというふうに思いました。どこで検討するかわかりませんけれども、そんなこともしっかり頭に入れていただければありがたいと思います。

座長 ありがとうございます。本当に、なかなか今の評価の指標ですと、来場者 数というところがどうしても焦点当たりがちですので、今回の場ではないとは思 うのですけれども、今後の検討事項というふうに考えています。 その他いかがでしょうか。

そうしましたら、先ほど委員からご意見があった点ですとか、今評価 B ランクで採点表への加減点をゼロ点というのを、B 評価が合計点が 14 点から 20 点という項目になっていまして、現在 18 点のために B 評価ということになっています。ここを変更する場合といいますのは、それぞれの項目で、どこか変更する点があるのかというのを検討した上で、そこの数字が、どこの項目が変わって、その数字の合計の結果がどうなるかによって変わってまいります。なので、この後の検討としましては、ちょっと個別の評価項目で、今の B ですとか 3 ですとかが不適切だというふうに思う具体的な点について、議論していくことになるかと思います。

委員 それは恐らく目標や計画がベースになっているので、目標や計画が高いと、それを達成したらいいという、そんな理由になっているので、実績ベースというよりかは、自分で宣言した目標に対して、達成したかというのがその評価になってしまう。そうなってくると、ここで、この目標・計画に対して適切かどうかとかという議論というには、情報が足りな過ぎるんです。ですので、きょうこの場では、この評価を尊重して、Bゼロ点でやるのが妥当なのかなと、個人的には考えています。

座長 そのほか、ご意見いかがでしょうか。

今の委員からの意見についてですが。もしくはその点数について、この場で調整を行うべきというご意見でしたら、ここのメンバーで多数決というふうに進めていくようになるかとは思います。

そのほか、ご意見いかがでしょうか。

ければと思います。

そうしましたら、もうここは、点数は担当課の意見をそのまま残した上でということで、進めさせていただこうかと思います。

委員 この評価のつけ方自体は、ぜひ持ち帰っていただいて、厳しい目標を立てた人が評価で損をするような形なので。受け入れられるぎりぎりの最低目標を立てる人が得というルールになっているのですけれども、それがつくば市として望ましい評価方法なのかというところは、持ち帰っていただいてよろしいですか。 委員 例えば人事評価とかでも、評価どおりやれば、普通は2や中間のBと、ただ、人事評価のときは、そこは結構勘違いされている方が多いと思うのですけれども、私の認識では、そういう評価で高い水準を目標として掲げた場合には、そういう高い水準をクリアした場合には、それで普通の中間の2やBよりも高い評価を与えてもいいというのは、普通の評価でもあるというふうに、そういうやり方が導入すべきじゃないのかということで、今ご意見としていただいていると思

いますので、制度を担当している担当部署としまして、そこは検討させていただ

座長 はい、ありがとうございました。そのほか、ご意見ご質問よろしいでしょうか。

そうしましたら、実績評価表による採点表の加減点について、承認を行わせて いただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

そうしましたら、加減点につきましては、担当からの報告どおり評価ランクを Bとし、採点表での加減点はゼロ点ということにさせていただきます。

続きまして、申請者によるプレゼンテーションに移らせていただきます。申請者の常陸興業株式会社を入室させてください。

【常陸興業によるプレゼンテーション】

座長 ありがとうございました。

ただいまのプレゼンテーション、または申請書類等についてご質問はございま すでしょうか。

委員 すばらしい内容で感服いたしました。資料をいただいたところで見させていただいたのですけれども、すごいですね。利用者満足度 89%、職員の対応満足 97.5%、すばらしい内容でびっくりいたしました。今のプレゼンで、残業時間を 10 時間以内に抑えるとか、年次有給休暇 100%取得を目指しているとかで、その対応は実にすばらしいと思います。

一つ要望という形になるかと思いますけれども、先ほど掲げられた三つの目標の中に、社会福祉関係の項目がございました。ちらっとしか見ていないのですけれども、講座の開設状況を昨年度も見させていただきましたらば、パソコン教室だとかそういうふうな部分というのは確かにございまして、お子様対応だとかね。できれば、やはり社会福祉云々ということであれば、障害者に対する何か講座、あるいは近づいてくるパラリンピックのようなこともございますので、スポーツ施設もあるということですから、講座あるいは、そういうスポーツ施設における健常者のみでなくて、障害者に対応するようなそういうものがあれば、何かつくば市の目標であるところに近づくのかなと感じました。よろしくお願いします。

座長 そうしましたら、今のご意見ということでしたが、もし常陸興業さんのほうで回答がございましたら、お願いいたします。

常陸興業 大変貴重なご意見ありがとうございました。私ども、実は福祉関係のほうにつきましては、プールのほう、こちら自走というか泳げない、歩くだけのプールなのですが、近年、お子様をお持ちのご家庭のほうから大分希望が上がりましたので、小中学生限定の子供のための講座の開始と、あとは毎週木曜日、こちらのほうは身体障害者の方向けに福祉の日と定めまして、今、登録している団体さんが二つだけなのですが、その団体さんに貸し切りというような形で時間を

提供しております。それをごらんになりまして、よその団体さんの希望が出てくる場合もあるのですが、その場合には、時間を区切ってなるべく対処するように準備をしております。この福祉の日のプール開設については、もう既に5年以上やっておりますので、そのルールも少しずつ、また貴重なご意見いただきましたので、それをベースにして改善していきたいと思っております。ありがとうございました。

座長 続きまして、ご質問いかがでしょうか。

委員 大変すばらしいプレゼンテーションありがとうございました。実績を見させていただいて、利用者と自主事業に参加されている方、足し合わせると、毎年8万人以上の方が利用されているということで、成功だと思うのですけれども、この立地条件として、牛久市、常総市のあたりがすごく近いという状況があると思うのですね。使われている方の分布をちょっと教えていただきたいのですけれども、つくば市民が何パーセントぐらいで、そのほかの自治体が何パーセントぐらいでというのを教えていただけますでしょうか。

常陸興業 その件につきまして、ちょっと資料を持ってきていないのですが、おおよそ毎年。

委員 ざっくりで大丈夫です。

常陸興業 アンケート調査で市のほうに報告していますが、おおよそ 70%がつく ば市になると思います。データベースで、つくば市とつくば市でないというのを 分類すれば、すぐ数字は出ますので、後日、追ってでもご回答できると思います。 **委員** そのお客様の分布に対して、今後3年間のその7・3という分布を想定さ れているのか、それとも、つくば市の利用者は、絶対数としては同じぐらいで、 外の方々も呼んで、そこから収益化をねらっていくような、そういうことも考え られているか。そのあたりのこれから3年間のお客様の分布をどういうふうにマ ネジメントしていこうと考えられているか、教えていただいてよろしいですか。 常陸興業 それでは、お答えいたします。今のご質問なのですが、私ども毎回毎 回アンケートもとっておりまして、そのアンケートの書き込みの中に、どうして も、やはりつくばのセンター地区の方からの書き込みで、遠い、あるいは、ちょ っと不便だ、つくバスの利用についても、ちょっと不便だねというような自主的 な書き込みが多々あるわけなのです。それで、私どもとしましては、つくば市の 生涯学習施設ですので、もっとつくば市民に厚みを持った形でもちろん運営はし ていきたいのですが、それは少しずつ改善するとして、あと、それと同時に、つ くばみらい市、牛久市の方々から、利用できるのかというご質問も多々受ける機 会がございまして、私どもとしましては、65 歳以上の無料の方々向けには、ぜ ひ、つくば市内の方々有効に利用していただいて、つくば市外の方々、牛久市、 つくばみらい市の方には、これ料金的には非常に安いので、ぜひ有料での利活用 をお勧めできればなと思っております。それとともに、一般企業の利用の方々も ふえていますので、一般企業の方々向けの研修会ですとか会議等のものについて も、逐次営業展開かけているところでございます。

座長 ありがとうございます。そのほかのご質問いかがでしょうか。

委員 すばらしいプレゼンテーションありがとうございました。事前に配布していただきました指定申請資料の中から、2点ほど質問させていただきたいと思います。

1点目が、労働環境確認シート、こちらのほうでここは確認しておいたほうがいいかなというところで、最も低い労働賃金単価。記載がなかったようだったので、何か漏れてしまったのかと思うのですが、こちらのほうの金額をご確認させてください。

常陸興業 プラザ内では、870円が一番低かったと思います。

委員 ありがとうございます。あと、もう1点なのですが、同じ申請書の10ページの中で、職員の労働環境についてということで、プレゼンテーションの中ですごくしっかりと取り組んでいらっしゃるのが、すごくわかったのですが、まず、有給休暇の取得率を100%を目標とし未消化分に対し精勤手当として、とあるのですが、ちなみに有給休暇の消化の取得率は、どのぐらいとして把握されていらっしゃいますか。

常陸興業 ほぼパートの方は 100%取得しております。これは、本来シフトに入っていない日にもシフトを入れて、そこを有給充てるような形で消化に充てております。単年度契約でございまして、結局、有給休暇を使い切れなかった場合には、清算という意味で、また単年度ということなので、精勤手当という形で手当てしております。次回、30 年から 5 年の縛りが出てきますので、その辺も視野に入れて、ちょっと労働環境の見直しを図りたいなと、今本社で、もんでおります。

座長 そのほか、ご質問いかがでしょうか。

委員 先ほどのプレゼンの中での説明でちょっとよくわからない部分がありましたので、お伺いしたいのですが、申請書のところの 12 ページなのですが、予算書がありまして、収支の中で支出のほうが多い。ですから、マイナスになってしまうという説明の中で、消費税分が含まれていないので、この分が持ち出しになるということですか。

常陸興業 そうですね。

委員 この指定管理の中には、消費税込みで支払われているということではない のですね。

常陸興業 税込みでです。

委員 税込みで、ですから、当然税を含んだ金額でいただいているということで すよね。その中から消費税を支払うということではないのでしょうか。

常陸興業 例えば収入面、運営委託費のほうで消費税を含んでいるのならば、消

費税分を上乗せしていただかないと、誰が払うのかということになると思うのですね。結局は、預かった消費税をお支払いしなきゃいけないじゃないですか。そうしたら、それは予算化していただかないと、要は言い方悪いのですけれども、低価法に抵触するのじゃないかなという、ぎりぎりのラインではないかなと私は思うのですが。

委員 その辺、行政のほう、ちょっとお伺いしたいのです。

座長 担当課として、これについて、コメントありましたらお願いします。

文化芸術課 それに関しましては、常陸興業さんとも担当課のほうでも調整はさせていただいておるのですが、今回のプレゼンの場で一度申告したいという形でございましたので、そのまま発表させていただきました。今の消費税の考えの相違点なのですが、最終的には厳しいけど、申請するということには行き着くとは思うのですけれども、消費税の考え方が、市と民間の考え方が違うというのがございます。

まず、市で積算をする場合、当然これに関して、今回ついている資料は、常陸 興業さんの予算書になります。市で管理委託料を積算する場合は、市の実績と、 今は市の積算根拠に基づいて各項目を積算して、指定管理料を積算して、先ほど、 冒頭 85 万上乗せしたというのは、人件費等もあるのですけれども、いわゆる消 費税の考え方が違うというのは、当然経費等にはそれぞれ消費税は乗せます。特 に人件費ですね。支払う人件費に関する消費税の考え方が、市と民間業者さんと で違いまして、当然消費税は乗っかっているのですけれども、市で算出する場合 は、市の職員は、人件費が消費税かかりませんので、そこをどうしてもベースに してしまう。これはふれあいプラザに限らず、市のほかの今回出ている全部の施 設に関しまして、その財政のほうの判断という形で、それの計算はそういった形 でさせていただいている。そのかわりといっては何ですが、その経費、本来であ れば、業者さんが行うのだったら、もっと直接行うのだったら安くできるところ を、市が委託したら、この費用はこのぐらいになるという経費の支出の部分も計 算しているような形になります。

そこの考えが違いまして、預かり消費税の人件費に、市が支払う人件費に関する預かり消費税の考え方、相違という形になろうかと思うのですが、市としては、当然そのお話をいただいて、今後、次回の予算の際にも、そういった実際の民間に全部算出根拠を合わせるかということを今後の課題とさせていただくようには考えておるのですが、最終的にトータルとして、決算ベースでもう補正はしますので、決算ベースでこの金額で、市としては行政としては、やれるのではないかという形で、そこに関しては、そのまま予算化させた金額のまま、今回の指定管理委託料を積算していただいているということと、あと、そのほかの仕様の経費の部分で、例えば4回検査をやるところを2回にするというようなことはできないのですけれども、その他、先ほど言いました、本来外注にすべきところを自

分でできるというのであれば、そういった仕様で、予算内で調整できる部分もあるうかとして、市としては、この金額でそのまま募集をしたというような状況でございます。

座長 常陸興業様から補足とかはございますか。

常陸興業 特にございません。ぜひ予算化していただきたいと思います。

委員 ありがとうございました。この収支計算の書き方なのですが、当然この部分が、私もちょっと計算しまして、この消費税で大体合っていると思います。その部分については、持ち出しですよというところで、収支、収入の欄に、借入金はちょっとないと思いますけれども、当然、別の事業のほうから負担しているという考え方ですよね。

常陸興業 そうですね。とりあえず、収入の面についてのご説明差し上げたと思うのですが、予算の算出書というのに、先ほど申し上げたように、収入 1,000万で計上されていまして、実はそれに対する費用が 380万ほどという、粗利率が大体 65%ほどの算定がされているのです。ですので、これをゼロに合わせた、行政のゼロ収支に合わせるとなると、もう自主事業の収入自体が、べらぼうになってしまうと。それに対しての費用もまたべらぼうになるので、どんどんどんどん数字を合わせていくと、おかしな予算書になってしまうということで、赤字でも努力して、なるべくクリアしていこうじゃないかということで、このような予算書を出しております。

委員 はい、わかりました、ありがとうございます。

座長 そのほか、ご質問いかがでしょうか。

委員 この施設は極めてきれいだと、9月に実は見させていただいて、人を呼べる、あるいは人を呼んでいる施設だということをお話しさせていただいたのですね。もちろん建物が新しいということもあるのだけれども、多分それだけじゃないですね。皆さんの努力も、多分あそこにはあらわれているというふうに思います。そんなことを含めて、さらにそこでのところで、実行委員会方式というのをやっている。極めてユニークなやり方だというふうに思うし、それがあるのだったら、これからやらなければいけないのは、限りなく広い層に、このアイデアでどんな人を呼び込むことができるか。特定の年齢層ではなくて、本当にいろいるな層の利用者を獲得することができるかどうか。

その一つが、七つ研修室を持っています。七つの研修室をこのまま研修だけでやって、多分稼働率上げること無理だと思います。研修室って、やはりいろいろな制約があるのだろうけれども、でも、軽運動室は 63%の稼働率です。多分ここにヒント隠されているのですね。多分ここにヒントがあるのです。今の皆さんのやり方だったら、発想を転換するだけで恐らく稼働率上げるってできると思いますね。ぜひ発想の転換をしていただいて、稼働率を回していただければというふうに思います。

座長 本件についてございますでしょうか。

常陸興業 貴重なご意見ありがとうございます。今の本当にお話、ヒントになりまして、私どもは何年か前に、今の研修室の1室を軽運動室のように、壁面をちょっとしたガラス張りのようなフイルムを張りまして、運動可能な部屋にした経緯がございます。そうしましたら、確かにおっしゃるとおりに、その部屋だけ急激に稼働率上がりました。これは本当に試験的にやった結果なのですけれども、今のお話のように、ちょっと視点を変えてやることによって、利活用の稼働率、かなり上がったり下がったりということは我々も体験していますので、しかもこういう選考委員の方から、そういうようなご意見が出るということで、大変ありがたいことでございまして、ますますいろいろなことを試してみたいと思います。ありがとうございました。

座長 そのほか、ご質問等いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 そうしましたら、質疑応答は以上とさせていただきます。

【常陸興業退室】

座長 続いて、採点となりますが、採点に当たりまして、先ほどの申請者の申請 内容等につきまして、事務局や主管課に確認したい事項がございましたらお願い します。なければ、適宜採点を継続お願いします。

座長 続きまして、つくば研修センターの選定に移りますが、申請者であるつくば市社会福祉協議会におきまして、私が会長という職についているため、選定に加わることができません。そのため、この選定につきましては、神部政策イノベーション部長に座長として進行していただきたいと思います。よろしくお願いします。

【座長交代】

座長 それでは、これよりつくば研修センターの選定に移りたいと思いますが、これからの座長としまして、政策イノベーション部の神部が担当させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

次第に従いまして、まずは、所管課の文化芸術課から、資料4の実績評価表、 資料5のつくば研修センターにおける安全対策について、資料6の類似施設の運 営状況について説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

文化芸術課 【資料4~6について説明】

座長 はい、ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

委員 すみません、初歩的な質問をさせていただきたいのですけれども、生涯教育施設と社会教育施設の機能の違いを教えていただけますか。

文化芸術課 そもそも社会教育と生涯学習の違いというところにまず行ってしまうのですけれども、社会教育を広い意味で取り込んでいるのが生涯学習という概念でして、まず社会教育施設に関しましては、社会教育法に基づいて教育委員会が行う、事業の中の関連施設でございます。ちょっとまた、これつくば市、特殊な話になってしまうのですが、その施設に関しては、教育委員会が行うべきものなのですが、つくば市はその社会教育の部分を、市民部のほうに補助執行という形で事業を委託、我々は委託されているほうですので、その社会教育法に基づく公民館を考えていただければわかると思うのですけれども、それは教育委員会の施設だけども、今たまたま我々が補助執行を受けているのですけれども、法律の縛りがあるというふうに考えていただいていいかと思います。生涯学習施設は、社会教育を含めた広い意味での生涯学習という概念が、新たにその後出てきた概念でございまして、それはもう社会教育法、教育委員会ということに縛られないで、社会教育を含めた全般的な業務を行うというような形になっております。そういうちょっと概念的な、所管する法律が若干違うというようなところの違いがございます。

座長 はい、ありがとうございました。そのほか、何かご質問等ございますでしょうか。ほかによろしいでしょうか。

それでは、実績評価表による採点表における加減点の承認を行いたいと思います。今回、担当の方からの報告によりますと、評価ランクをBとしまして、採点表への加減点はゼロということになっておりますが、この報告どおりということでよろしいでしょうか。

それでは、採点表の 14 の点数はゼロということになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、申請者によるプレゼンテーションに移りたいと思いますので、申請者のつくば市社会福祉協議会の入室をお願いいたします。

【つくば市社会福祉協議会によるプレゼンテーション】

座長 ありがとうございました。

それでは、これより質疑に移りたいと思いますが、今まででご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

委員 市民研修センターが所在している北条、筑波地区で、そもそもどういう教

育ニーズがあるのかというところ、どういうふうにされているかというところを お聞きさせていただきたいと思います。筑波地区で学校教育ができない、社会教 育でやらなきゃいけない部分、また家庭教育ではできない、社会教育が担わなけ ればならない部分というのは、どういう側面があるのでしょうか。

つくば市社会福祉協議会 ただいまのご質問ですけれども、どちらかと言えば、市民研修センター、高齢者の利用者が多く、小学校、中学生、こちらは余りタッチしていない部分が正直なところあります。ただ、前に中学校とかそういうところのボランティアのサークルですか、そういう方たちが、お手伝い、事業があるときとかお手伝いに来ていただいたというのがあります。大きな社会教育問題につきましては、まだちょっとこれからいろいろ検討していかなくてはならないかなというふうには思っております。

委員 全体的に、非常にすばらしいプレゼンテーションだと思いましたので、ぜひこの地区だからこそやらないといけない社会教育、その地区ならではの青少年の育成だったり、学校教育で限界がある部分を、どのようにしていくか。そして、人を育てていくのかという側面が、特に重要になってくるのかと個人的には思っておりますので、そのあたりを少しでもお考えいただければと。

文化芸術課 ちょっと補足させていただいてよろしいですか。担当課でございます。

当然、講座を行うに当たっては、指定管理者と協議して講座の内容等を定めております。筑波地区は、高齢化問題とかいろいろな問題を含んでおります。あと、地域の問題がございます。一番大きなところは、学校教育ではないところで行うというのは、社会教育施設として、もとの社会教育施設です。今はつくば市は違うのですけれども、公民館から切りかえた交流センターというのが各地区にございますが、筑波地区には、実は1カ所しかございません。元筑波庁舎にあります筑波交流センターというのが、筑波地域全体の社会教育、公民館活動を担っております。そのほか、補填するような形で市民研修センター、あそこに施設がないので、補填する意味で、我々社会教育分野で使わせていただいているというような状況でございますので、第2の交流センターというような意味をも含めて、各種講座等を意識していただいております。特に、筑波地区ならではのものといいますのは、大きな変更点はないのですが、特にガマの油売り講座とかであったり、健康に関する講座であったり、高齢者対象ですね。そういった講座を実施していただくような形で、管理者と協議しております。

以上でございます。

委員 社会教育の役割、特にその地区だからこその社会教育の役割というのを、しっかり実態を踏まえて考えていかないといけないのではないかと。それが市の施設を使ってやることの役割ではないのかと個人的に思っています。これはあくまでも個人の意見です。

座長 ありがとうございました。

委員 ちょっとお尋ねしたいのでございますけれども、もちろん社会福祉協議会 というと、いわゆる障害者に対応するというのが、きめ細かいところで有名でご ざいますけれども、つくば市全体考えて、やはり福祉を一つのテーマにしている 市でございまして、なおかつ地域性というか、あの辺だと、私も結構近いところ なのですけれども、老人が圧倒的に多いですよね。ですから、利用者も当然、そ こに楽しみにしている方が随分おいででございますから、それはそれでいいと思 うのですが。全体的につくば市なんかの全体を、中心部を含めて教育の現状を見 ると、特別支援学校が今パンク状態で、今、第2の特別支援学校をつくろうとい う県の発想なのですね。定員の4倍と言われています。圧倒的に今、ご存じのと おり発達障害が非常に多いので、そういう子供たちを取り扱う最近の都会の傾向 では、障害児放課後デイということで、大分乱立気味でございます。そのニーズ が非常に高いのですね。学校終わった後のいわゆる子供の集まる場所みたいな、 これは民間がやっていますから、当然有料になっているわけですけれども、そう いうことも含めて、何かそういう障害を持った子供たちの講座とまではいかなく ても、近くに平沢官衙とか体育館とか随分ありますから、ああいうものを活用し た、ある種の講座みたいなものがあればな、という感じがいたします。要望です。 よろしくお願いします。

座長 要望ですが、何かありますか。

つくば市社会福祉協議会 ただいま市民研修センターでは、夏休み、子供イベントのほうをやっております。社会福祉協議会のほうでは、障害者ではなく、生活困窮者の子供支援ということで、今年度から放課後学習というのを始めております。また、大穂地区限定されたのでやっている事業ですけれども、それを社会福祉協議会としても広げていって、市内に拡充できるよう、困窮者、障害者、そういうのも含めながら行っていくことをこれから先、検討していきたいと思います。よろしくお願いします。

座長 ありがとうございました。そのほか、ご質問等ございますでしょうか。

委員 28 年度利用者数が、27 年度から比べて約 2,500 減ってますよね。いろいるな物理的な条件で減ったと思うのですけれども、それを抜きにして、これからずっと 25 年度分の実数が書いてあるのですけれども、相当数が 4 割減ってきていますね。自然減もあるだろうし、高齢者の。いろいろなことを勘案して、減ってきているところに、何をもって歯どめをかけようと思っていらっしゃるか。

もう 1 点は、いや応なしに免除率って上がってきます。もう絶対的に。免除率も現在も 28 年度でいえば 89%ですよね。そこのところに歯どめをかけて、先ほどもお話が出ているように、皆さんから、何をもって歯どめをかけて、さらに免除率を改善していくのかという、具体的な何か考え方をお持ちなのですか。

つくば市社会福祉協議会 ただいまの質問にお答えさせていただきます。最初の

人数減による歯どめの対策ということに関しましては、やはり筑波地区、研修センター、ご利用されているサークル、または入浴利用者の人数が減ってきているというのは事実でございますが、それに対しては、研修室利用に対して、研究団地であったり研究所であったり、そういうところに利用を促すような広報活動及び浴室に関しましては、研修センター玄関に、垂れ幕というか、入浴できますよというような対応でしておりますけれども、まず、研修センター自体が平成12年に設立されておりまして、現在のところ、施設の老朽化というのがあるというのが現状でして、それにとられているところがあるのですけれども、昨年28年度に関しましては、施設の老朽化による人数減というのも多くあります。浴室利用に関しましてですけれども、昨年の2月のところで大分減ってしまったというところがありますので、今後は施設の修繕を含めながら、広報活動を行い、人数をふやしていくという努力をしていきたいと思っております。

二つ目の免除率に関しましては、やはりどうしても高齢化率が高いというのがわかっております。そこのところは、できましたら、利用料金のほうも 1 人 100円とか、そういうことを今後徴取できればいいのかなという部分もあるのですが、それが一概に研修センター一存ではできないところもありますので、そこは調整しながら図っていきたいと思っております。

座長 ありがとうございました。そのほかご質問等ございますでしょうか。 特にないようでしたら、これで質疑応答は終了させていただきたいと思います。 どうもありがとうございました。

【つくば市社会福祉協議会退室】

座長 それでは、採点をお願いしたいと思います。または何か確認したいことや 疑問点等ございましたら、適宜ご質問いただければと思います。

【休憩及び座長交代】

座長 そうしましたら、集計が終わりましたようですので、会議を再開させていただきます。事務局は、集計結果を報告お願いします。

事務局 それでは、集計結果についてご報告させていただきます。

最初に行われましたふれあいプラザにつきましては、委員の皆様 10 名のうち、10 名の方が基準点を満たしており、過半数以上の方が適となりました。 2 回目に行われた市民研修センターでございますけれども、委員の皆様 9 名のうち、9 名の方が基準点を満たしております。よって、過半数の方が適となっております。以上でございます。

座長 今のご報告について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

ございませんようですので、それでは、本検討委員会は、申請者、常陸興業をつくばふれあいプラザの指定管理者候補者として、申請者つくば市社会福祉協議会をつくば研修センターの管理者候補者として、市長に報告することといたします。皆様よろしいでしょうか。

では、事務局から報告書案について説明をお願いします。

事務局 【報告書(案)について説明】

座長 ありがとうございます。事務局説明について、ご質問等ございますでしょうか。

続きまして、報告書につきまして、事務局案を採用して問題ございませんでしょうか。

ありがとうございます。それでは、当会議の検討結果につきましては、ただいまの報告書により市長に報告し、12 月議会において、指定管理者指定議案として上程したいと思います。

最後に、事務局から事務連絡等あればお願いします。

事務局 【事務連絡】

座長 それでは、閉会といたします。本日もご多忙にもかかわらずありがとうございました。引き続きよろしくお願いします。

第4回つくば市指定管理者候補者選定検討会議 次第

日時 平成29年10月18日 (水) 13時30分~ 場所 つくば市役所 5階 庁議室

第4回選定対象施設:ふれあいプラザ 市民研修センター

- 1 開会
- 2 ふれあいプラザに係る候補者選定
 - (1)実績評価表及び類似施設の運営状況について
 - (2)採点表における加減点の承認について
 - (3)申請者プレゼンテーション及び質疑応答並びに採点 常陸興業 株式会社
- 3 市民研修センターに係る候補者選定
 - (1)実績評価表及び類似施設の運営状況について
 - (2)採点表における加減点の承認について
 - (3)申請者プレゼンテーション及び質疑応答並びに採点 社会福祉法人 つくば市社会福祉協議会
- 4 集計結果報告及び指定管理者候補者の決定
- 5 閉会

つくば市指定管理者実績評価表

所管課	文化芸術課
-----	-------

1 指定概要

施設名	つ〈ば市ふれあいプラザ	
所在地	つ〈ば市下岩崎2164番地1	
指定管理者	常陸興業株式会社	
指定期間	平成 27年 4月 1日 から 平成 30年 3月 31日まで(3年間)	
評価対象期間	平成 27年 4月 1日 から 平成 29年 3月 31日まで	

2 運営実績

4 理吕夫々 					
	目標·計画等	実績	原因·指示·勧告等		
利用者数: 稼働率等	もに、地域コミュニティの拠点となるよう施設の魅力化を図る。	平成27年度 総利用者数 70,195人 うち免除者数 31,397人 (免除率 44.73%) 平成28年度 総利用者数 71,976人 うち免除者数 33,400人 (免除率 46.40%)	年度により多少の増減はあるが、サークルや講座、自主イベント等により、一定の利用者を確保している。一方、免除利用者数及び免除率も更に増加している。引き続き、幅広い利用の促進を図り、収入の増加につなげるよう指導していく。		
自主事業 (講座・セミ ナー等)	生涯学習の幅広いニーズに 応えるため、要請に即した 自主事業を企画する。 施設の特性を活かした講 座・イベントの実施 少子高齢化・国際化等に 対応した企画	平成27年度 講座数 459講座 開講数 1,468回 (参加者総数 9,399人) イベント数 6回 (参加者総数 2,430名) 平成28年度 講座数 410講座 (開講不可含まず) 開講数 1,528回 (参加者総数 9,525人) イベント数 10回 (参加者総数 3,955名)	講師の発掘や講座からサークルへの発展,各種イベント等の積極的な活動の実施により,参加者数が増加している。		

利用者の満 足度,苦情 等	利用者からの意見聴取など 積極的に情報収集を行うと ともに情報を分析し,施設運 営に反映させる。 情報収集・分析の反映 緊急時の対応の整備 職員への研修	利用者アンケート結果実績 平成27年度(回答数:721件) 施設管理:満足80.0%,普通 16.3%,不満3.7% 利用しやすさ:満足74.6%,普 通21.5%,不満3.9% 職員の対応:満足79.9%,普通 19.3%,不満0.8% 平成28年度(回答数 約770件) 施設管理:満足82.4%,普通 15.7%,不満1.9% 利用しやすさ:満足81.4%,普 通17.0%,不満1.6% 職員の対応:満足83.8%,普通 15.5%,不満0.8%	管理、職員対応において満足度が上昇しており、適切な対応がされていると考えられる。 引き続き適切なサービスの提供に努めるようにする。
収支状況	経費状況を常に把握し,計画的執行に努める。経費削減に努め,費用対効果の心構えを持ち業務を遂行する。	収支実績 平成27年度 収入:73,206,958円 支出:73,588,325円 (差引:-381,367円) 平成28年度 収入:74,009,215円 支出:72,622,968円 (差引:1,386,247円)	効率的な運営による支出の 削減と,積極的なイベント等 の事業の実施の結果,収支 は黒字に転じている。

3 評価結果

	評 価 項 目	調査書類	評点
(1) 管理状況	適切な管理の履行 協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか。 (清掃,警備,保守点検,環境配慮等) 職員配置は適切か。 職員教育,育成は適切に行われたか。 (就業規則,接遇等研修,法令,情報管理等)	事業報告書 定期報告書 事業報告書 研修召日誌 崇務記録 点検記録 (現地調査)	2
	法令遵守 法基準に則った保守・管理及び監視,測定を実施したか。 個人情報保護及び情報公開は適切に行われたか。	測定等資料 内部規約 等 (現地調査)	2
	安全性の確保 来館者の安全対策,事故防止策は適切であったか。 防犯及び防災,その他事故等緊急時の体制,対応は十分であったか。 消防訓練は実施されているか。 事業者の責めに帰す事故が発生したか。	内部規約 業務日誌 事故報告書 (現地調査) 消防計画 等	3
	【評価の理由】 各種報告書等が適切に整備されており,訓練や研修も計成	画的に実施されてい	る。
(2) 運営状況	平等利用及び利用促進策等 平等・公平な利用に配慮されていたか。 仕様書に指定された事業及び事業者の自主事業が計画通り実施されたか。 施設の設置目的に応じた広報や利用者への情報提供を適切に行ったか。	受付簿等 仕様書,事業計画書 事業報告書 HP,チラシ等 (現地調査)	3
	利用者サービスの状況(満足度) 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組がなされているか。(開館日、開館時間、利用料金等) 利用者からの苦情やトラブルに対し、適切に対応したか。 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られているか。	事業計画書 事業報告書 業務日誌 アンケート 等 (現地調査)	3
	利用実績 利用者数・利用料金収入は,事業計画どおりか。 (導入前との比較,導入後の推移等)	事業計画書 定期報告書 事業報告書 等	2
	【評価の理由】 仕様書に指定された事業の実施や利用者へのアンケート ている。	の聴取など,適切に	実施され
(3) 収支状況	収支状況 管理経費を縮減するため,効果的·効率的な執行がなされたか。 利用料金収入を確保するための方策は適切であったか。 収支計画は,計画どおり達成されたか。	事業計画書 定期報告書 事業報告書 等	3
	【評価の理由】 効率的な運営による支出の削減と,積極的なイベント等の だった収支が黒字に転じており,経営努力が評価できる。	事業の実施の結果	— — , 赤字

【総合評価】

合計得点	18	評価ランク	В
【評価の理由】	評価を踏まえ,翌年度の	指導方針も記載する。	

管理状況,運営状況ともに適切であり,自主イベント等で積極的な活動がされている。 その結果,収支は前年度までの赤字から黒字に転じた。 ただし,免除利用者は年々増加しているため,引き続き,効率的な運営を図るとともに,幅広い利用 の促進を図るよう指導していく。

添付書類

月別施設別利用者数一覧,月別施設別稼働率一覧,自主事業実績,利用者満足度調査(アンケート調査等)結果,苦情一覧,収支報告書

【評価の基準】

- 4:目標や計画を大幅に上回るすばらしい成果があがったもの
- 3:目標や計画を上回る成果があったもの
- 2:目標や計画どおりの成果があったもの
- 1: 工夫や改善は認められるが, 結果的に目標や計画を下回っており, さらなる努力が必要なもの
- 0:目標や計画を下回っており、(所管部署の指導にもかかわらず、)工夫、改善が足りないもの

【総合評価の基準】

- S:総合的に評価した結果,特に優れていると認められる
 - (0点の項目が無く,合計点が25点以上)
- A:総合的に評価した結果,優れていると認められる
 - (0点の項目が無く,合計点が21~24点)
- B:総合的に評価した結果,適正に運営されていると認められる
 - (0点の項目が無く,合計点が14~20点)
- C:総合的に評価した結果,さらなる努力が必要であると認められる
 - (0点の項目が無く,合計点が9~13点)
- D:総合的に評価した結果,改善すべき点があると認められる (合計点が8点以下)

【採点表へ反映させる加減点】

上記総合評価の基準により,下表の加減点を採点表へ反映させる。

- S:5点加点
- A:3点加点
- B:0点
- C:3点減点
- D:5点減点

つくば市ふれあいプラザにおける安全対策について

な措置を講ずること

ン、ははなれたのパラクタにのける文主人		
平成25~29年度の基本協定書添付 の業務仕様書(要求事項·程度) 一部抜粋	平成28年度の事業計画書 一部抜粋	4
8 業務の基準	3 安全安心面への対応	9
(2)管理運営に関する業務基準	3-1緊急時の対応	(1
`組織体制及び人員配置等	(1)緊急時対策チャート(図示)	書
ウ 業務の従事に資格が必要な場合は,当該資格及び	緊急事態の発生には、沈着冷静に対応することが重	(2
技術を有し、信用及び経験のあるものに業務を行わせ	要であり、その対応処置は、機器管理マニュアルを備	(3
ること。また,プール業務については,文部科学省及び	え,実地訓練を行う。	(4
国土交通省が平成19年3月に制定した「プールの安全	(2)事故対応	上
標準指針第3章事故を未然に防ぐ安全管理」に基づき,	人身事故	急
資格等を有した職員を配すること。	AEDを活用した塩対応訓練を実施する。	롺
オ 職員の資質の向上を図るため,研修を実施するとと	交通事故	な
もに,施設の管理運営に必要な知識と技術の習得に努	茎崎運動公園管理事務所と連携し,共用する公園駐	追
めること。	車場内における交通事故防止に協力する。近隣施設の	Ê
カ 防犯・防災対策,緊急時対応についてマニュアル等	協力を得て,駐車場混雑時は臨時駐車場として借り受	3
を整備し,対応体制を確立するとともに,職員への周知	け,事故防止に努力する。	3
徹底を図ること。	犯罪対応	(1
(3)維持管理に関する業務基準	定期的な館内巡視により,館内における犯罪の未然防	-
施設維持管理業務	止に努める。	準
施設の適切に運営するため,日常的に施設の点検を	(4)施設の安全管理	E
行うこと。また,施設の保全に努めること。	防犯カメラによる重要個所の常時把握と記録保存。	(:
保守点検業務	法定点検,始業・終業時点検の実施,不具合事項の	-
ア 付属設備の法定点検のほか,外観点検,機能点	迅速な是正。	淖
検,機器動作特性試験,整備業務等を行うこと。	防犯,防災,消防用当各種設備,エレベーター,自動	涓
イ 故障等が発生した場合,故障が発生すると見込まれ	ドア等の点検・検査。	(3
る場合、改善が図られるよう適切に対処すること。	担当・責任者による日常点検等の確実な実施・記録。	7
運転操作及び監視業務	プール管理 , 託児施設の管理 , 施設の警備・防犯 (図	Į
設備の適切な運用を図るため、監視業務を行うこと。	示)	(4
建築物環境衛生管理業務	(5)的確な情報の早期収集と迅速な対応	7
建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基	盗難及び器物損壊発見時(兆候察知の場合を含)の	片
づき,空気環境や水質等に関する検査測定を行うこと。	処置	
清掃業務		5
ア 良好な衛生環境,美観の維持に心がけ,公共施設と		5
して敷地内を快適な空間として保つため必要な清掃を実		(1
施すること。	緊急時の事故等の対応	單
保安警備業務	4-2 4-2	級
ア 施設内外及び駐車場を適宜巡回し,不審者,不審車	(1)職員配直表(凶示/官理・ノール・保育は有質格者配	t
両の侵入防止,不審物の発見処置,火気始末等の確		D
認,災害発生時の措置等を行うこと。	4-3職員の研修(訓練・講習)等について(図示)	슈
イ 防火管理者の配置,その他火災の発生防止に必要	1 年1回実施 消防,救急救命,水難救助,接客	怠

2 年2回実施 個人情報保護会議

平成28年度実績報告書(一部抜粋)

9 事故等の発生状況

- (1)イベント参加者に持ち込み弁当による小規模な食中毒。
- |(2)玄関付近の植栽で,本人不注意による転倒事故。
- (3)展望室・エレベーターに紙の燃えかす発見。
- (4)投石によるプール側面の窓ガラス破損。

上記については,事案の発生又は発見後,速やかに救 急搬送依頼や警察への通報等,必要に応じた手配・通 報を行うとともに,市の担当課に連絡・報告を行い,適切 な処理を行った。

運営管理に関する事業報告書(一部抜粋)

3 管理業務状況·施設利用状況

3-1施設の管理状況

(1)必要管項目実施一覧表

つ〈ば市ふれあいプラザ管理作業・保守点検業務等基 準表に定める業務(清掃業務等21項目)の実施日・完了 日等については,以下の表のとおり(図示)。

(2)点検結果報告

つ〈ば市ふれあいプラザ管理作業·保守点検業務等基準表に定める施設の必須管理業務状況·点検等(日常清掃等27項目)については以下のとおり(図示)。

(3)自主管理点検実施報告

その他施設管理業務・点検等(特定建築物衛生管理等8項目)については以下のとおり(図示)。

(4)その他の点検・修繕等

その他の機器・設備の点検及び修繕(ガス器定期保安点検等16項目)に関する報告は次のとおり(図示)。

5 施設運営状況

5-2施設運営

(1)安全管理概況

職員研修として,安全を向上させるために総合消防訓練,防犯講習,プール水難救命訓練,救命講習を実施したほか,消防設備の操作取り扱いの研修を実施。 AEDは受付カウンター対面の壁面に設置しており,救急救命講座を受講することにより,全職員が取扱いできる状態になっている。

類似施設業務実績一覧表

指定管理者を募集する施設

つくば市ふれあいプラザ

所管課

文化芸術課

申請者名	施設名称(所在地)	運営形態 (指定管理・委託・その他)	管理期間	評価書類 の有無
常陸興業株式会社	つ〈ば市ふれあいプラザ	指定管理	平成17~26年度	無

つくば市ふれあいプラザ 指定管理者候補者選定検討会議 採点表

配点

5: 1=好ましくない 2=普通より劣る 3=普通 4=普通より優れている 5=優れている

7: 1=好ましくない 2=普通より劣る 3=普通よりやや劣る 4=普通 5=普通よりやや優れている 6=普通より優れている 7=優れている

	審査項目	指定申請書の様式	配点	常陸興業	中間値
1	管理運営上の経営方針 事業計画が,設置目的と合っているか	様式第2号	5		3
2	安全・安心面からの対応	様式第2号	7		4
3	施設管理の実施 業務に対応できる職員が配置されているか 職員の研修計画,経理などが考慮されているか	様式第2号	7		4
	施設の運営(1) 募集要項, 仕様書に指定された業務が網羅されているか 上記の業務内容に,独自のアイディア等が加えられているか	様式第2号, 様式第3号(1)(2) 積算内訳	7		4
4	施設の運営(2) サービス向上の方策や利用者の要望の把握と実施策,トラブルの 未然防止と対処方法が考慮されてるか 利用者増加の具体的方策が考慮されているか(利用促進策)	様式第2号 様式第3号(2)	7		4
	施設の運営(3) 地域や他施設との連携等が考慮されているか 平等な利用の確保が図られているか	様式第2号 様式第3号(2)	7		4
5	個人情報の保護 内部規約の整備や実施基準等が考慮されているか	様式第2号	5		3
6	緊急時の対応 防犯及び防災の対応,その他緊急時の対応策が考慮されているか	様式第2号	5		3
7	団体の理念 団体の経営方針や今回の申請理由が、施設の設置目的と合っているか	様式第2号	5		3
8	環境への配慮	様式第2号, 様式第3号(1)(2) 積算内訳	5		3
9	管理運営に関する収支予算 仕様書にある必要経費や人件費,その他の経費が見込まれているか 収支計画に無理はないか 合理的な経営により経費の縮減が図られているか	様式第3号(1) 積算内訳	5		3
10	経営状況等 安定した管理運営を行なえる経営基盤を有しているか 安定した管理運営を行なえる人的能力を有しているか	様式第4号,活動状況,事業報告書,収 支決算書,納税	7		4
11	団体の事業内容による管理運営の妥当性 団体の事業内容等が施設の設置目的と合っているか 過去に同種又は、類似業務の実績があるか	樣式第4号,定款等 活動状況,事業報告 書	5		3
12	職員の労働環境等 労働関係法令が遵守されているか	様式第2号,積算内 訳,労働環境確認 シート	5		3
13	その他,総合的に見た熱意等 管理運営の基本方針に合った自主事業の提案など		5		3
14	実績評価による加減点(-5,-3,0,3,5)	実績評価表	5		0
	合 計 点 数		(基準点) 51		
	通 · 否				

つくば市ふれあいプラザ 指定管理者候補者選定検討結果報告書(案)

平成29年 月 日

つくば市指定管理者候補者選定検討会議

(事務局:つくば市政策イノベーション部企画経営課)

「地方自治法」(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項による公の施設の指定管理者の指定に当たり、「つくば市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」(平成16年つくば市条例第37号。以下「条例」という。)第4条第1項の規定による指定管理者候補者の選定を公平かつ適正に行うため、つくば市指定管理者候補者選定検討会議(以下「検討会議」という。資料1参照)を開催し、条例第2条の規定による指定管理者の公募に応じて条例第3条の規定による指定管理者の指定の申請をしたものについて、指定予定施設の指定管理者候補者の選定に係る検討を行ったので、その結果を報告する。

1 指定管理者制度が創設された背景と目的

公の施設の管理は、その適正な管理の確保を図るため、公共的団体などに委託 先が限定されてきた。しかし、多様化する住民ニーズへの対応には、民間事業者 のノウハウを活用することが有効であると考えられるようになり、住民サービス の向上とともに管理経費の節減を図る目的で、平成15年に指定管理者制度が創設 された。

2 施設の概要

- (1) 名称 つくば市ふれあいプラザ
- (2) 所在地 資料2「ふれあいプラザ施設概要」参照
- (3) 施設の設置目的 資料2「ふれあいプラザ施設概要」参照
- (4) 設置年 資料 2 「ふれあいプラザ施設概要」参照
- (5) 施設根拠 つくば市ふれあいプラザ条例(平成16年つくば市条例第39号)
- (6) 施設の概要等 資料2「ふれあいプラザ施設概要」参照

3 指定予定期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

4 つくば市指定管理者候補者選定検討会議委員名簿

	所 属 等	氏名	備考
1	副市長	毛塚 幹人	座長
2	筑波大学システム情報系 社会工学域 准教授	岡田 幸彦	委嘱委員
3	社会保険労務士	倉持 裕治	
4	市民委員	廣瀬 智克	

5	税理 士	牧内	京子	
6	イオンモールつくば ゼネラルマネジャー	三田	輝幸	
7	スポーツ振興担当理事	萩原	武久	庁内委員
8	政策イノベーション部長	神部	匡毅	
9	財務部長	小泉	邦男	
10	市民部長(施設所管部長)	中山	貢	

5 選定までの経過

平成29年7月10日(月)~平成29年8月10日(木) 募集要項配布

平成29年7月18日(火)~平成29年7月31日(月) 質問受付

平成29年7月19日(水)

現地説明会

平成29年7月19日(水)~平成29年8月10日(木) 申請書類受付

平成29年8月11日(金)~平成29年9月15日(金)

第一次審査(市民部文化芸術課,政策イノベーション部企画経営課による書類審査)

平成29年9月21日(木) 第1回指定管理者候補者選定検討会議開催 平成29年10月18日(水) 第4回指定管理者候補者選定検討会議開催 第二次審査(実績評価説明,プレゼンテーション,候補者選定等)

6 申請者の名称及び所在地 (受付順)

【申請者1】

名 称:常陸興業株式会社

所在地:茨城県つくば市田中1113番地

7 審査

募集要項に基づき、第一次審査及び第二次審査を実施した。

(1) 第一次審査(書類審査/市民部文化芸術課,政策イノベーション部企画経営課)

募集要項に基づく申請書類,資格要件等に関する審査

(2) 第二次審査 (プレゼンテーション / 検討会議)

申請者によるプレゼンテーション及び選定委員によるヒアリング 選定方法に基づく審査

8 選定方法

つくば市指定管理者候補者の選定に関する基準(資料3参照)に基づき,採点表(資料4参照)を用いて選定を行った。

9 選定結果

(1)候補者

【申請者】

名 称:

所在地:

代表者:

設 立:

資本金:

事業内容:

主な実績:

10 選定理由

つくば市指定管理者候補者の選定に関する基準第6条の2に基づき,申請者 を候補者として選定した。

つくば市指定管理者実績評価表

所管課	文化芸術課
-----	-------

1 指定概要

施設名	つくば市市民研修センター
所在地	つ〈ば市北条1477番地1
指定管理者	社会福祉法人 つくば市社会福祉協議会
指定期間	平成 25年 4月 1日 から 平成 30年 3月 31日まで(5年間)
評価対象期間	平成 25年 4月 1日 から 平成 29年 3月 31日まで

2 運営実績

	目標·計画等	実績	原因·指示·勧告等
利用者数・ 稼働率等	つくば市の生涯学習推進の 一拠点として,子どもから高 齢者まで主体的な生涯学習 を応援します。 新規利用者の獲得 リピーターの獲得 施設のPR強化 地域ボランティアの活用 講座受講後の自主活動 支援	半成25年度 総利用者数 37,886人 うち免除者数 26,376人 (免除率 69.62%) 平成26年度 総利用者数 36,493人 うち免除者数 25,637人 (免除率 70.25%) 平成27年度 総利用者数 36,220人 うち免除者数 31,423人 (免除率 86.76%) 平成28年度 総利用者数 33,729人	総利用者数の減少は,平成26年度の浴室利用料の増額,及び平成28年度の浴室利用料の増額,及び平成28年度の浴室の給湯設備故障による浴室使用が大きいと推測される。れて、免除利用率は増加の一途をたどっている。小りの一が収入に結びつかない状況となっている。今後は特に施設のPR強化,及び新規利用者の獲得に力を入れる必要があると考えられる。

自主事業 (講座・セミ ナー等)	地域住民のニーズや施設利用状況を把握しながら,講座の充実に努めるとともに,地域住民とのイベントの共同開催により,地域住民との交流を促進する。	平成25年度 講座 27講座 240回 (参数 3,831名) イベンか者総数 4回 (参がかかった) ・ででででででででででである。 ・ででである。 ・ででは、できますでである。 ・ででは、できますでである。 ・ででは、できますである。 ・ででは、できますである。 ・ででは、できますである。 ・ででは、できますである。 ・ででは、できますである。 ・ででは、できますである。 ・ででは、できますである。 ・ででは、できますである。 ・ででは、できますでは、できますである。 ・ででは、できますである。 ・ででは、できますである。 ・ででは、できますでは、では、できますでは、できますでは、できますでは、できますでは、では、できますでは、できますでは、できますでは、では、では、できますでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	講座及びイベント数は年々増加しており実績として評価できる。一方,講座参加者総数は減少傾向にある。地域住民のニーズの把握につとめ,内容や開催日時等を改めて検討していく必要がある。
利用者の満 足度,苦情 等	業務マニュアルの作成に よる業務の標準化 職員教育の徹底 アンケート調査等による 利用者ニーズの把握 利用団体懇談会による意 見の聴取 トラブルの未然防止・対処 のための情報の共有	5.176 / 1 7.5 6 / 5	アンケート調査では高い満足度を維持し,特に職員の対応では年々満足度が上がっており,適切な接遇がなされている。

収支状況	施設スタッフの業務を分業 化せず,いろいろな業務を 多能的に担当できるよう教育し,低コスト施設の実現を 目指す。	収支実績 平成25年度 収入:22,582,201円 支出:23,221,384円 (差引:-639,183円) 平成26年度 収入:22,716,649円 支出:23,638,316円 (差引:-921,667円) 平成27年度 収入:22,699,132円 支出:23,670,737円 (差引:-971,605円) 平成28年度 収入:22,624,017円 支出:24,060,085円 (差引:-1,436,068円)	収支実績の赤字は免除利 用率の増加により,施設利 用が収入に結びつかない状 況が大き〈影響している。 効率的な運営を図るととも に,新たな利用者の開拓 等,収入の増に向けた対策 が必要となる。
------	---	--	---

3 評価結果

	評価項目	調査書類	評点
(1) 管理状況	適切な管理の履行 協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか。 (清掃,警備,保守点検,環境配慮等) 職員配置は適切か。 職員教育,育成は適切に行われたか。 (就業規則,接遇等研修,法令,情報管理等)	事業計画書書書報告書 事業報告書 事業資料 養務日誌 点検記録 (現地調查)	3
	法令遵守 法基準に則った保守・管理及び監視,測定を実施したか。 個人情報保護及び情報公開は適切に行われたか。	測定等資料 内部規約 等 (現地調査)	2
	安全性の確保 来館者の安全対策,事故防止策は適切であったか。 防犯及び防災,その他事故等緊急時の体制,対応は十分であったか。 消防訓練は実施されているか。 事業者の責めに帰す事故が発生したか。	内部規約 業務日誌 事故報告書 (現地調查) 消防計画 等	2
	【評価の理由】 各種報告書等が適切に整備されており、訓練や研修も計員 特に接遇に関しては、研修成果が実際の業務に反映しては 結果から伺える。		
(2) 運営状況	平等利用及び利用促進策等 平等・公平な利用に配慮されていたか。 仕様書に指定された事業及び事業者の自主事業が計画通り実施されたか。 施設の設置目的に応じた広報や利用者への情報提供を適切に行ったか。	受付簿等 仕様書,事業計画書 事業報告書 HP,チラシ等 (現地調査)	2
	利用者サービスの状況(満足度) 利用者の意見を把握し,それらを反映させる取組がなされているか。(開館日,開館時間,利用料金等) 利用者からの苦情やトラブルに対し,適切に対応したか。 利用者アンケート等の結果,施設利用者の満足が得られているか。	事業計画書 事業報告書 業務日誌 アンケート 等 (現地調査)	3
	利用実績 利用者数・利用料金収入は,事業計画どおりか。 (導入前との比較,導入後の推移等)	事業計画書 定期報告書 事業報告書 等	2
	【評価の理由】 仕様書に指定された事業の実施や利用者への要望の聴りる。利用者数の減少は理由を考慮すれば妥当であり,利用 積極的な広報による新規利用者の開拓は必要と思われる	用者の満足度も高い	
(3) 収支状況	収支状況 管理経費を縮減するため,効果的・効率的な執行がなされたか。 利用料金収入を確保するための方策は適切であったか。 収支計画は,計画どおり達成されたか。	事業計画書 定期報告書 事業報告書 等	2
	【評価の理由】 効率的な運営がなされているが,支出が収入を上回り赤写の増加による収入減が大きな原因であると考えられる。	さとなっている。免除	利用率

【総合評価】

合計得点	16	評価ランク	В
【評価の理由】	評価の理由】 評価を踏まえ,翌年度の指導方針も記載する。		

管理状況,運営状況ともに適切であると判断できる。

適切な施設管理と講座,イベント等の企画により集客を図っているが,免除利用率の増加により,施設利用が収入につながらない状態が継続している。

効率的な運営を図るとともに、新たな利用者の開拓等、収入の増に向けた対策が必要となる。

添付書類

月別施設別利用者数一覧,月別施設別稼働率一覧,自主事業実績,利用者満足度調査(アンケー ト調査等)結果,苦情一覧,収支報告書

【評価の基準】

- 4:目標や計画を大幅に上回るすばらしい成果があがったもの
- 3:目標や計画を上回る成果があったもの
- 2:目標や計画どおりの成果があったもの
- 1: 工夫や改善は認められるが, 結果的に目標や計画を下回っており, さらなる努力が必要なもの
- 0:目標や計画を下回っており、(所管部署の指導にもかかわらず、)工夫、改善が足りないもの

【総合評価の基準】

- S:総合的に評価した結果,特に優れていると認められる
 - (0点の項目が無く,合計点が25点以上)
- A:総合的に評価した結果,優れていると認められる
 - (0点の項目が無く,合計点が21~24点)
- B:総合的に評価した結果,適正に運営されていると認められる
 - (0点の項目が無く,合計点が14~20点)
- C:総合的に評価した結果,さらなる努力が必要であると認められる
 - (0点の項目が無く,合計点が9~13点)
- D:総合的に評価した結果,改善すべき点があると認められる (合計点が8点以下)

【採点表へ反映させる加減点】

上記総合評価の基準により,下表の加減点を採点表へ反映させる。

- S:5点加点
- A:3点加点
- B:0点
- C:3点減点
- D:5点減点

つくば市市民研修センターにおける安全対策について

平成25~29年度の基本協定書添付 の業務仕様書(要求事項·程度)	平成28年度の事業計画書	平成28年度実績報告書添付の運営管理に関する事業 報告書
5-(9)その他業務の実施に係る留意事項	2 安全・安心面からの対応	3 施設の利用状況とその他の管理業務状況
	(1)安全管理の徹底 施設運営に関わるスタッフ全員の安全管理教育の徹底 を図るとともに、日常業務における設備等の点検及び記	(3)組織運営について 職員研修 (ア)H29.2.22(水)10:00~12:00 利用団体懇談会終了後,利用者及び職員による避難訓練及び消火訓練を実施。 (4)安全に対する取り組みについて 市民研修センター安全管理及び緊急時連絡体制(を図
防火管理者の配置その他火災の発生防止に必要な 措置を講ずること。 施設内での犯罪,トラブル,疾病,食中毒等の発生防止に努めること。	録の徹底,異常発生時への迅速かつ適切な対応により,安全確保に努める。	示) なお,緊急事態発生及び安全管理に対しては,上記の 連絡を緊密にして,万が一発生した場合の対処法を策 定している。
利用者の安全確保に十分注意し、事故やけがの発生に努めること。	(2)救助体制の確立 けがや体調不良者の発生など緊急事態の際に,迅速か つ適切な措置がとれるよう,マニュアルを整備し,共通 認識の上,対応できる体制をとる。	(5)サービスの向上について 駐車場の車止めに蛍光テープを貼り,安全性を高めた。 駐車場の安全確保のためにコーンを設置し,安全性を高めた。 職員研修として避難訓練を実施した。
		報告書 13 上記以外に報告すべき事項 担当職員(所長)の交代により,新任者が防火管理者 資格を取得した。
施設設備の点検については、「施設設備維持管理業務」に記載された項目と回数。	(4)清潔で快適な空間の保持 建物内外を清潔で衛生的に保ち,利用者が親しみを感じられる施設メンテナンスが大事であるため,定期的な清掃,整理整頓,美化,表示・掲示・案内の明瞭化に努め,いつでも清潔で快適な空間を提供できるようにする。また,地域住民の協力も得ながら,「花いっぱい運動」を実施し,館内外の美化に努める。	(2)必要管理項目実施点検実施報告について つくば市民研修センターの指定管理者が行う業務(仕 様書別表1)に定める管理保守点検業務の実施日·完了 日等については以下のとおり。 年間点検一覧表, 点検結果の詳細について (5)サービスの向上について 環境美化の一環として,ウエルカムフラワーを設置し た

- 1 AEDは事務室内の出入口付近に設置している。平成28年度中の操作講習会受講者は,臨時職員等含む職員全8人中4人であったが,平成29年度において職員全員 が受講している。
- 2 平成28年11月20日(日)17時20分ごろ,センターで入浴した40代の男性1名が,浴室から脱衣所に向かう途中で意識不明・呼吸不全となり倒れるという事故が発生した。 浴室内にいた男性利用者ら3名(うち2名が施設主催の救急救命講習受講者)が,これに気づき,心臓マッサージを実施したところ呼吸が戻り,また,脱衣所にいた利用者も緊急ボタンにより異常事態を事務室に知らせたため,職員も速やかに対応でき,その後の救急隊による病院への救急搬送と受診がスムーズに行われ,男性は一命を取 り留めることができた。また、緊急連絡により所長も急遽施設に駆けつけることができ、速やかな連絡調整や事後処理等を適切に行うことができた。

類似施設業務実績一覧表

指定管理者を募集する施設

つくば市市民研修センター

所管課

文化芸術課

申請者名	施設名称(所在地)	運営形態 (指定管理・委託 ・その他)	管理期間	評価書類 の有無
社会福祉法人つくば市社会福祉協議	つ〈ば市市民研修センター	指定管理	平成19~24年度	無
会				

つくば市市民研修センター 指定管理者候補者選定検討会議 採点表

配点

5: 1=好ましくない 2=普通より劣る 3=普通 4=普通より優れている 5=優れている

7: 1=好ましくない 2=普通より劣る 3=普通よりやや劣る 4=普通 5=普通よりやや優れている 6=普通より優れている 7=優れている

	審査項目	指定申請書の様式	配点	社会福祉協 議会	中間値
1	管理運営上の経営方針 事業計画が,設置目的と合っているか	様式第2号	5		3
2	安全・安心面からの対応	様式第2号	7		4
3	施設管理の実施 業務に対応できる職員が配置されているか 職員の研修計画,経理などが考慮されているか	様式第2号	7		4
	施設の運営(1) 募集要項, 仕様書に指定された業務が網羅されているか 上記の業務内容に,独自のアイディア等が加えられているか	様式第2号, 様式第3号(1)(2) 積算内訳	7		4
4	施設の運営(2) サービス向上の方策や利用者の要望の把握と実施策,トラブルの 未然防止と対処方法が考慮されてるか 利用者増加の具体的方策が考慮されているか(利用促進策)	様式第2号 様式第3号(2)	7		4
	施設の運営(3) 地域や他施設との連携等が考慮されているか 平等な利用の確保が図られているか	様式第2号 様式第3号(2)	7		4
5	個人情報の保護 内部規約の整備や実施基準等が考慮されているか	様式第2号	5		3
6	緊急時の対応 防犯及び防災の対応,その他緊急時の対応策が考慮されているか	様式第2号	5		3
7	団体の理念 団体の経営方針や今回の申請理由が,施設の設置目的と合っているか	様式第2号	5		3
8	環境への配慮	様式第2号, 様式第3号(1)(2) 積算内訳	5		3
9	管理運営に関する収支予算 仕様書にある必要経費や人件費,その他の経費が見込まれているか 収支計画に無理はないか 合理的な経営により経費の縮減が図られているか	様式第3号(1) 積算内訳	5		3
10	経営状況等 安定した管理運営を行なえる経営基盤を有しているか 安定した管理運営を行なえる人的能力を有しているか	様式第4号,活動状況,事業報告書,収 支決算書,納税	7		4
11	団体の事業内容による管理運営の妥当性 団体の事業内容等が施設の設置目的と合っているか 過去に同種又は,類似業務の実績があるか	樣式第4号,定款等 活動状況,事業報告 書	5		3
12	職員の労働環境等 労働関係法令が遵守されているか	様式第2号,積算内 訳,労働環境確認 シート	5		3
13	その他,総合的に見た熱意等 管理運営の基本方針に合った自主事業の提案など		5		3
14	実績評価による加減点(-5,-3,0,3,5)	実績評価表	5		0
	合 計 点 数	92		(基準点) 51	
	適 · 否				

つくば市市民研修センター 指定管理者候補者選定検討結果報告書(案)

平成29年 月 日

つくば市指定管理者候補者選定検討会議

(事務局:つくば市政策イノベーション部企画経営課)

「地方自治法」(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項による公の施設の指定管理者の指定に当たり、「つくば市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」(平成16年つくば市条例第37号。以下「条例」という。)第4条第1項の規定による指定管理者候補者の選定を公平かつ適正に行うため、つくば市指定管理者候補者選定検討会議(以下「検討会議」という。資料1参照)を開催し、条例第2条の規定による指定管理者の公募に応じて条例第3条の規定による指定管理者の指定の申請をしたものについて、指定予定施設の指定管理者候補者の選定に係る検討を行ったので、その結果を報告する。

1 指定管理者制度が創設された背景と目的

公の施設の管理は、その適正な管理の確保を図るため、公共的団体などに委託 先が限定されてきた。しかし、多様化する住民ニーズへの対応には、民間事業者 のノウハウを活用することが有効であると考えられるようになり、住民サービス の向上とともに管理経費の節減を図る目的で、平成15年に指定管理者制度が創設 された。

2 施設の概要

- (1) 名称 つくば市市民研修センター
- (2) 所在地 資料2「市民研修センター施設概要」参照
- (3) 施設の設置目的 資料2「市民研修センター施設概要」参照
- (4) 設置年 資料2「市民研修センター施設概要」参照
- (5) 施設根拠 つくば市市民研修センター条例(平成12年つくば市条例第41号)
- (6) 施設の概要等 資料2「市民研修センター施設概要」参照

3 指定予定期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

4 つくば市指定管理者候補者選定検討会議委員名簿

	所 属 等	氏名	備考
1	政策イノベーション部長	神部 匡毅	座長
2	筑波大学システム情報系 社会工学域 准教授	岡田 幸彦	委嘱委員
3	社会保険労務士	倉持 裕治	
4	市民委員	廣瀬 智克	

5	税理士	牧内	京子	
6	イオンモールつくば ゼネラルマネジャー	三田	輝幸	
7	スポーツ振興担当理事	萩原	武久	庁内委員
8	財務部長	小泉	邦男	
9	市民部長(施設所管部長)	中山	貢	

5 選定までの経過

平成29年7月10日(月)~平成29年8月10日(木) 募集要項配布

平成29年7月18日(火)~平成29年7月31日(月) 質問受付

平成29年7月21日(金) 現地説明会

平成29年7月21日(金)~平成29年8月10日(木) 申請書類受付

平成29年8月11日(金)~平成29年9月15日(金)

第一次審査(市民部文化芸術課,政策イノベーション部企画経営課による書類審査)

平成29年9月21日(木) 第1回指定管理者候補者選定検討会議開催 平成29年10月18日(水) 第4回指定管理者候補者選定検討会議開催 第二次審査(実績評価説明,プレゼンテーション,候補者選定等)

6 申請者の名称及び所在地 (受付順)

【申請者1】

名 称:社会福祉法人 つくば市社会福祉協議会

所在地:茨城県つくば市筑穂1丁目10番地4

7 審査

募集要項に基づき、第一次審査及び第二次審査を実施した。

(1) 第一次審査(書類審査/市民部文化芸術課,政策イノベーション部企画経営課)

募集要項に基づく申請書類,資格要件等に関する審査

(2) 第二次審査(プレゼンテーション/検討会議) 申請者によるプレゼンテーション及び選定委員によるヒアリング 選定方法に基づく審査

8 選定方法

つくば市指定管理者候補者の選定に関する基準(資料3参照)に基づき,採点表(資料4参照)を用いて選定を行った。

9 選定結果

(1)候補者

【申請者】

名 称:

所在地:

代表者:

設 立:

資本金:

事業内容:

主な実績:

10 選定理由

つくば市指定管理者候補者の選定に関する基準第6条の2に基づき,申請者 を候補者として選定した。